

①

平成26年9月19日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第104号議案 平成26年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）	1
第105号議案 平成26年度埼玉県病院事業会計補正予算（第2号）	8

第104号議案

平成26年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

平成26年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,555,292千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,790,750,829千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		180,831,447	2,213,061	183,044,508
	2 国庫補助金	68,722,234	2,213,061	70,935,295
10 財産収入		11,095,939	4,190	11,100,129
	1 財産運用収入	7,114,795	4,190	7,118,985
12 繰入金		89,704,410	243,925	89,948,335
	2 基金繰入金	86,143,487	243,925	86,387,412
13 繰越金		500,000	237,116	737,116
	1 繰越金	500,000	237,116	737,116
15 県債		311,402,000	32,857,000	344,259,000
	1 県債	311,402,000	32,857,000	344,259,000
歳入合計		1,755,195,537	35,555,292	1,790,750,829

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,087,060	57,343	3,144,403
	1 議会費	3,087,060	57,343	3,144,403
2 総務費		88,262,310	34,333,800	122,596,110
	2 企画費	9,373,867	32,759,443	42,133,310
	4 環境費	10,913,944	1,574,357	12,488,301
3 民生費		321,377,235	625,686	322,002,921
	1 社会福祉費	228,491,591	604,836	229,096,427
	2 児童福祉費	79,763,611	20,850	79,784,461
5 労働費		7,721,106	11,405	7,732,511
	1 労政費	3,859,919	11,405	3,871,324
6 農林水産業費		49,083,305	145,412	49,228,717
	1 農業費	34,858,090	145,412	35,003,502
8 土木費		108,630,689	20,000	108,650,689
	1 土木管理費	11,225,703	20,000	11,245,703

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		1,007,455	186,027	1,193,482
	1 農林水産施設災害復旧費	71,202	51,027	122,229
	2 土木施設災害復旧費	651,320	135,000	786,320
12 公債費		268,485,801	175,619	268,661,420
	1 公債費	268,485,801	175,619	268,661,420
歳出	合計	1,755,195,537	35,555,292	1,790,750,829

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
上尾地方庁舎防災行政無線施設整備事業	平成27年度		230,553
若手社員の職場定着支援事業	平成27年度		35,284
建設業担い手育成事業	平成27年度		80,980

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
埼玉高速鉄道株式会社 経営再構築支援事業	32,751,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期限は、30年以内とし、その他条件については、債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
農林施設災害復旧事業	33,000	同 上	同 上	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
土木施設災害復旧事業	44,000	同 上	同 上	同 上

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
心身障害児(者)援護施設等整備事業	1,063,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,085,000		(補正前に同じ。)	
児童福祉施設整備事業	329,000	同	上	同	上	336,000	(同)	上)

平成26年9月19日提出

埼玉県知事 上田清司

第105号議案

平成26年度埼玉県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成26年度埼玉県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成26年度埼玉県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 病院事業収益	49,679,116	630,000	50,309,116	
第3項 特別利益	237,135	630,000	867,135	

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 病院事業費用	52,641,451	630,000	53,271,451
第3項 特別損失	4,205,483	630,000	4,835,483

平成26年9月19日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司